

平成23年第4回定例会

機構改革

H24.4.1～

部	課	担当事務
総務部	総務課	庶務、人事
	検査財政課	財政、管財、情報
	防災交通課	防災、交通
	政策協働課	企画、協働、調査広報
	税務課	町税全般
民生部	住民福祉課	戸籍・住民、社会福祉、国保年金、福祉医療
	健康介護課	介護保険、保健
	子育て支援課	子育て全般（幼稚園）
建設経済部	産業観光課	農政、土地改良、商工、観光
	建設環境課	土木、都市計画、環境衛生
	上下水道課	上水道、下水道

現行

部	課	担当事務
総務部	総務課	庶務、人事、管財
	防災交通課	防災、交通
	企画財政課	企画電算、調査広報、財政
	税務課	町税全般
民生部	住民福祉課	戸籍・住民、社会福祉、児童福祉
	保険課	国保年金、福祉医療、介護保険
	環境衛生課	保健、環境衛生
建設部	産業課	農政、土地改良、商工
	建設課	土木、都市計画
	上下水道課	上水道、下水道

可決

阿久比町部設置条例の一部改正

行政機構を改革することに伴い、本条例を改正する。

可決

阿久比町暴力団排除条例の制定

本町からの暴力団の排除を目的とし、町が実施する施策の基本となる事項等を定める。

反対討論

杉野 明議員

第5回臨時会の議題であった人事院勧告による阿久比町職員の人事費の削減に伴う補正で、45歳以上の一般行政職員（80人）の給与が23年4月～11月まで遡って0・37%減額され、4月～11月まで128万3490円、12月～翌年3月まで70万8135円、合計で199万1625円の減額となる。

臨時会で述べた4点の理由で反対であり、水道事業会計も同趣旨である。

可決

平成23年度阿久比町一般会計補正予算

町立障害者福祉施設「もちの木園」の管理及び運営を、社会福祉法人愛光園に指定する。

期間は、平成24年3月1日から平成27年3月31日まで。

可決

阿久比町立障害者福祉施設の管理に係る指定管理者の指定

可決

阿久比町立もちの木園整備基金条例の制定

基金の総額は、567万1967円